

平成 28 年 6 月 17 日

文部科学省高等教育局医学教育課

斎藤 しのぶ 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会

書類のご送付について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会の活動に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、下記の書類をご送付致しますので、よろしくご査収くださいますようお願い申し上げます。

今後とも引き続きよろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

以上、取り急ぎ要件のみにて失礼致します。

敬具

記

熊本地震による被災教育機関への支援の推進について（要望）

以上

一般社団法人全国保健師教育機関協議会

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-26-11 浜田ビル 6 階 中西印刷(株)東京営業部内

電話(03)3816-0738 ファクシミリ(03)3816-0766

E-mail japhnei@nacos.com

平成 28 年 6 月 17 日

文部科学省 高等教育局長 様



熊本地震による被災教育機関への支援の推進について
(要望)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、高等教育としての保健師の養成にご尽力を賜りますとともに、本法人事業の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国保健師教育機関協議会では、4 月に発生した熊本地震の教育への影響を明らかにするため、5 月に熊本県内の保健師教育機関（大学 3 校）を訪問し、担当教員に聞き取り調査を行いました。調査内容は、熊本地震により被災した建物・教室・実習室・研究室等の被害状況、学生・教員の被災状況、授業の再開状況、臨地実習への影響等でした。

地震発生による学校の運営については厚生労働省医政局から事務連絡文書が出され、柔軟な対応が可能であることが通知されました。しかしながら、実習地の自治体が被災地となつた学校では実習施設の再調整の困難、過密なカリキュラム運営、経済的負担など多くの課題が残されています。

つきましては、本協議会では調査結果を基に、当面の喫緊の課題である当該年度卒業年次学生への支援や教育環境の整備に関する支援の推進について、以下の事項を要望いたします。

要望事項

1. 学生への経済的支援

被災地域に居住する学生は、自宅やアパートが損壊して生活基盤が不安定になっています。さらには、学習物品や生活用品の損害、実家の被災により保護者からの経済的支援が困難になった学生などがいます。

被災により実習地域が被害のない遠隔地の市町へ実習配置の変更をやむなくされた学生は、予定外の宿泊費や交通費などの経済的負担が増加しています。

被災地の学生は、直接または間接的に地震の被害を受けており、これらの学生に対して経済的な支援策を講じていただきますよう要望いたします。

2. 被災校への教育経費に関する予算措置

地震により教育教材やパソコン等が多数破損し、教育活動に大きな支障を来しております。教育活動の支障を最小限にするために、新規の購入には大学の教育経費を充当している現状です。大学自体も施設設備の破損が大きく、財政的に危機的な状況に追い込まれています。被災校への教育経費の補助金の増額および特別経費の助成を要望いたします。

3. 他県の教育機関から派遣される非常勤講師に係る経費の支援

被災した教育機関の保健師教員は、教員自身も被災者であるにもかかわらず、教育活動や近隣の被災者支援を優先しています。

また、保健師教育課程を選択制としている大学では、元来タイトであったカリキュラムがさらに過密にならざるを得ない状況です。今後、平成 28 年度内に保健師教育課程の授業を集中的に実施しなければならず、実施にあたり非常勤講師や演習補助教員等の補充があることで、心身ともに過労している現地教員の負担を軽減することができます。被災校から依頼があった場合、本協議会では会員校に呼びかけて非常勤の教員を募ることができます。その場合の非常勤講師派遣に係る経費について支援をお願いいたします。

4. 広域的教育支援ネットワーク構築の推進

被災地域が拡大した場合、県内のみならず他県からも講義・演習や実習指導の支援や他大学での授業受講を可能にして単位を認定するなど、新たな教育体制の整備が必要になることが予測されます。広域的な教育支援ネットワーク構築の推進についてご検討くださいますようお願いいたします。